

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	44	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	塩竈市		事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費	542,772 (千円)		全体事業費	2,962,688 (千円)	
事業概要					
今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、住宅の自力再建が困難な市民を対象として整備される災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図る。					
「塩竈市震災復興計画」 P14 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<整備 (用地買収、基本設計、実施設計、宅地造成工事、建築工事) > (平成25~28年度) ・伊保石地区、錦町地区、桂島地区、野々島地区、寒風沢地区、朴島地区、清水沢地区、北浜地区、錦町東地区					
<入居予定時期> (平成25年度) ・伊保石地区1期 (31戸) (平成26年度) ・錦町地区 (40戸)・桂島地区1期 (8戸)・野々島地区 (15戸) (平成27年度) ・寒風沢地区 (11戸)・朴島地区 (5戸)・桂島地区2期 (5戸)・伊保石地区2期 (4戸) (平成28年度~) ・清水沢地区 (170戸)・北浜地区 (60戸)・錦町東地区 (70戸)					
東日本大震災の被害との関係					
今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸 (本土158戸、浦戸地区48戸) 建設され、当面の住まいの確保が図られた。 仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	40,513 (千円)	全体事業費	149,399 (千円)		
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失い仮設住宅等に居住する低所得の被災者が、円滑に恒久的住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅等の家賃を一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低減するため家賃減免を図る。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P14 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><整備 (用地買収、基本設計、実施設計、宅地造成工事、建築工事) > (平成 25~28 年度) ・伊保石地区、錦町地区、桂島地区、野々島地区、寒風沢地区、朴島地区、清水沢地区、北浜地区、錦町東地区</p> <p><入居予定時期> (平成 25 年度) ・伊保石地区 1 期 (31 戸) (平成 26 年度) ・錦町地区 (40 戸)・桂島地区 1 期 (8 戸)・野々島地区 (15 戸) (平成 27 年度) ・寒風沢地区 (11 戸)・朴島地区 (5 戸)・桂島地区 2 期 (5 戸)・伊保石地区 2 期 (4 戸) (平成 28 年度~) ・清水沢地区 (170 戸)・北浜地区 (60 戸)・錦町東地区 (70 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸 (本土 158 戸、浦戸地区 48 戸) 建設され、当面の住まいの確保が図られた。仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

※全体事業費変更

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (塩竈市交付分) 個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	塩竈市		事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費	11,000 (千円)		全体事業費	11,000 (千円)	
事業概要					
<p>震災にかかる個人住宅・零細企業・中小企業の事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査及び復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いを決めるための試掘、分布・確認調査を行うものである。事業は県と市が共同で実施し、事業の分担は主に市が前者、県が後者とするが、各事業の規模や進捗状況により、市と県が協議・調整を行った上で分担を決定する場合もある。</p> <p>(全体事業費の変更) 総交付対象事業費内で事業実施が可能となることから、全体事業費の変更を実施する。 これにより全体事業費は、41,000千円(国費:30,750千円)から11,000千円(国費:8,250千円)に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成23年度～平成27年度> 埋蔵文化財発掘調査の実施</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅や店舗が多数被害を受け、特に港町地区や北浜地区などは津波被害により移転の希望も多数ある。それら被災した個人、零細・中小企業が行う復興事業等が埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の範囲に含まれる又は隣接する場合、発掘調査等を実施する必要がある。上記事業に係る発掘調査等を当該事業で迅速に行うことにより、事業者の負担を軽減するとともに、地域の早期復興を推進するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

※全体事業費変更

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (塩竈市交付分) 個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	朴島地区小規模住宅改良事業	事業番号	D-9-1
交付団体	塩竈市		事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費	138,211 (千円)		全体事業費	138,211 (千円)	
事業概要					
<p>今次地震・津波による建物被害や地盤沈下により、集落活動の維持が困難となっている現状に対応するため、地盤の嵩上げによる冠水対策や朴島集落内の不良住宅及び狭隘道路等の解消を行うとともに、高齢化率が高い地区であることを踏まえ、高齢者に配慮したコレクティブ集合住宅等を整備するなど良好な居住環境の整備改善と防災機能の向上を図る。</p> <p>当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「グループホーム的な集合住宅によるコンパクトな居住地形成」、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性 (P37) に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」 (P39) における復興事業として位置付ける。</p> <p>(全体事業費の変更)</p> <p>総交付対象事業費内で事業実施が可能となることから、全体事業費の変更を実施する。</p> <p>これにより全体事業費は、207,000千円 (国費: 155,250千円) から138,211千円 (国費: 103,657千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24・25年度></p> <p>用地買収、本工事</p> <p><平成26年度></p> <p>本工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>浦戸諸島に位置する朴島は、地震及び津波により建物の全壊4戸、大規模半壊7戸、半壊2戸等集落内に存した建物の大部分が被害を受け、また同時に集落全体の地盤沈下により、満潮時には集落道や宅地への浸水、冠水が恒常化している。</p> <p>長期化しているこのような被害は、住宅再建の障害になるばかりでなく、住民の島外生活を強いる等住民生活への影響が顕著となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p><防潮堤の再整備></p> <p>浦戸地区は、外海に面していることから今次津波による被害が大きかったことを踏まえ、沿岸部に整備されていたTP2.7mの防潮堤をTP4.3mとして宮城県による再整備を行うこととしている。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (塩竈市交付分) 個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業 (直接補助分)	事業番号	C-5-6
交付団体		塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費		756,000 (千円)	全体事業費	756,000 (千円)	
事業概要					
<p>今次地震・津波による建物被害や地盤沈下により、生活環境の悪化が顕著になっている現状に対応するため、地盤の嵩上げによる冠水対策や集落排水、集落道の再整備などを実施し、良好な住居環境の確保と防災機能の向上を図る。また、住民が安全に安心して暮らし続けられるように容易に避難できる避難路等の整備を図る。</p> <p>(全体事業費の変更)</p> <p>総交付対象事業費内で事業実施が可能となることから、全体事業費の変更を実施する。</p> <p>これにより全体事業費は、1,169,300千円 (国費: 876,975千円) から756,000千円 (国費: 567,000千円) に減額。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」</p> <p>P30 「6.復興基本計画」(5) 浦戸地区の復興 ②生活基盤の再生 ■復興の方向性</p> <p>1. 生活に密接に関わりのある離島航路、市民サービスを早期に復旧し、漁港施設の復旧と併せた地盤沈下対策により冠水解消を図るなど、生活環境の改善を推進します。</p> <p>また、避難路の整備やライフラインを強化するなど、防災機能の向上を図るとともに、医療・福祉環境の充実に努めます。</p> <p>P37 「7.沿岸地区の復興のイメージ」(6) 浦戸地区 ■復興の方向性</p> <p>近接の高台移転等により、住みなれた地域で安全・安心した生活を送れるようにします。特に移転にあたってはコミュニティ単位で移転を図り、集合住宅によるコンパクトな居住地を形成するとともに、医療・福祉等、生活支援機能を備えた施設設備を検討するなど、安心して住み続けられる生活環境の形成に努めます。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成23年度> 計画、調査 (実施済) (※参考、間接補助分)</p> <p><平成24年度> 測量、設計 (実施済)、用地買収、本工事 (※参考、間接補助分)</p> <p><平成25年度> 本工事</p> <p><平成26年度> 本工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>浦戸諸島に位置する寒風沢地区は、地震及び津波により建物の全壊31戸、大規模半壊10戸、半壊11戸等の被害を受け、また同時に集落全体の地盤沈下により、満潮時には集落道や宅地への浸水、冠水が恒常化している。</p> <p>長期化しているこのような被害は、住宅再建の障害になるばかりでなく、仮設住宅や住民の島外生活を強いる等住民生活への影響が顕著となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p><防潮堤の再整備></p> <p>浦戸地区は、外海に面していることから今次津波による被害が大きかったことを踏まえ、沿岸部に整備されていたTP2.7mの防潮堤をTP4.3mとして市による再整備を行うこととしている。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	北浜地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-8
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	1,874,700 (千円)	全体事業費	2,044,440 (千円)		
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備・確保する。市内の沿岸地域に位置する北浜地区（被災市街地復興土地地区画整理事業区域内）に用地を確保し、災害公営住宅60戸を整備する。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P13 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成25年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得、基本・実施設計 (県へ委託) <p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本・実施設計 (県へ委託)、災害公営住宅1期31戸建設 (県へ委託) <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1期31戸建築工事 ・用地取得、2期29戸建設 (県へ委託) <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1期31戸建築工事 ・2期29戸建築工事 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2期29戸建築工事 					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸（本土158戸、浦戸地区48戸）建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（塩竈市交付分）個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	桂島地区防災集団移転促進事業（事業費）	事業番号	D-23-3
交付団体	塩竈市	事業実施主体（直接/間接）	塩竈市（直接）		
総交付対象事業費	190,036(千円)	全体事業費	190,036(千円)		
事業概要					
<p>今次地震・津波による建物被害の大きかった高台移転跡地の有効利用や高台移転の促進等、事業が円滑に実施できるように用地取得等を行う。</p> <p>当該事業は塩竈市震災復興計画において、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性（P37）に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」（P39）における復興事業として位置付ける。</p> <p>（全体事業費の変更） 総交付対象事業費内で事業実施が可能となることから、全体事業費の変更を実施する。 これにより全体事業費は、193,312千円（国費：169,148千円）から190,036千円（国費：166,280千円）に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
参考〈平成24年度 事業計画策定費〉 事業計画策定（H24.11）					
<p><平成24年度> 設計、用地買収</p> <p><平成25年度> 用地買収、建物移転補償、本工事</p> <p><平成26年度> 用地買収、建物移転補償、本工事</p> <p><平成27年度> 建物移転補償</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>浦戸諸島に位置する桂島は、地震及び津波により建物の全壊41戸、大規模半壊12戸、半壊21戸等の被害を受け、また同時に集落全体の地盤沈下により、満潮時には集落道や宅地への浸水、冠水が恒常化している。</p> <p>長期化しているこのような被害は、住宅再建の障害になるばかりでなく、仮設住宅や住民の島外生活を強いる等住民生活への影響が顕著となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p><防潮堤の再整備></p> <p>浦戸地区は、外海に面していることから今次津波による被害が大きかったことを踏まえ、沿岸部に整備されていたTP2.7mの防潮堤をTP4.3mとして市による再整備を行うこととしている。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (塩竈市交付分) 個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	55	事業名	寒風沢地区防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-4
交付団体		塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費		586,604 (千円)	全体事業費	586,604 (千円)	
事業概要					
<p>今次地震・津波による建物被害の大きかった高台移転跡地の有効利用や高台移転の促進等、事業が円滑に実施できるように用地取得等を行う。</p> <p>当該事業は塩竈市震災復興計画において、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性 (P37) に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」 (P39) における復興事業として位置付ける。</p> <p>(全体事業費の変更)</p> <p>総交付対象事業費内で事業実施が可能となることから、全体事業費の変更を実施する。</p> <p>これにより全体事業費は、589,880千円 (国費: 516,145千円) から586,604千円 (国費: 513,276千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>参考 (平成24年度 事業計画策定費) 事業計画策定 (H24.11)</p> <p><平成24年度> 設計、用地買収</p> <p><平成25年度> 用地買収、建物移転補償、本工事</p> <p><平成26年度> 用地買収、建物移転補償、本工事</p> <p><平成27年度> 建物移転補償</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>浦戸諸島に位置する寒風沢地区は、地震及び津波により建物の全壊31戸、大規模半壊10戸、半壊11戸等の被害を受け、また同時に集落全体の地盤沈下により、満潮時には集落道や宅地への浸水、冠水が恒常化している。</p> <p>長期化しているこのような被害は、住宅再建の障害になるばかりでなく、仮設住宅や住民の島外生活を強いる等住民生活への影響が顕著となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p><防潮堤の再整備></p> <p>浦戸地区は、外海に面していることから今次津波による被害が大きかったことを踏まえ、沿岸部に整備されていたTP2.7mの防潮堤をTP4.3mとして市による再整備を行うこととしている。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	北浜地区災害公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-8-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	14,700 (千円)	全体事業費	16,500 (千円)		
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を市内の沿岸地域に位置する北浜地区(被災市街地復興土地地区画整理事業区域内)に60戸整備することから、入居者に対する駐車場として、供給戸数と同数整備する。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P13 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成27年度> ○駐車場60台(駐車区画舗装、区画線、車止め、車路舗装、屋外灯)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸(本土158戸、浦戸地区48戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-8
事業名	北浜地区災害公営住宅整備事業
交付団体	塩竈市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅整備において、入居者を対象とした駐車場整備は共同施設として位置づけられており、必要不可欠なものである。	